

〈マスメディア・ジャーナリズム〉の
矛盾と革新

Mass Media Journalism.
its innovations for democracy.
—with case studies on Japan, Germany and the U.S.—

東京大学 論文博士号 (社会情報学)
提出論文

2001年 (平成13年) 3月

林 香里

〈マスメディア・ジャーナリズム〉の矛盾と革新

I 本論の枠組み	----- 1
1. 問題意識	
(1) 「ジャーナリズム」の定義問題	
(2) 「ジャーナリズム」と「マスメディア」の峻別	
(3) 〈マスメディア・ジャーナリズム〉という概念の導入	
(4) 「新聞研究」の復権	
(5) 仮説としての〈マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心〉	
2. 研究の方法とデザイン	----- 12
(1) 〈マスメディア・ジャーナリズム〉の実態および矛盾を構造的諸契機の軸を通して分析する：〔構造分析〕	
(2) ジャーナリズムの新しい可能性をそれに関与する現代民主主義思想の理論的検討を通して探求する：〔理論研究〕	
(3) 〈マスメディア・ジャーナリズム〉における〈周縁－核心〉仮説を異なった文化圏の事例研究を通して検証・実証する：〔事例研究〕	
3. 本論の構成	----- 16
II マスメディアの発達とジャーナリズムの限界	
1. 大衆化、産業化、システム化が惹起する現象と矛盾	----- 19
2. 大衆化社会とジャーナリズム－歴史的矛盾を照射する タブロイド化論争	----- 21
(1) 「タブロイドダイゼーション」というイシュー	
(2) 「タブロイドなるもの」のあいまいさと多義性	
(3) 「タブロイド紙」の誕生とジャーナリズムの制度化	
(3-1) 19世紀英国におけるプロレタリア公共圏とジャーナリズム	
(3-2) 「自由な近代ジャーナリズム」のイデオロギーとタブロイドの誕生	
(4) メディアの商品化とタブロイドダイゼーション	
(5) タブロイドダイゼーションへの批判	
(6) 女性の商品化とメディアの民主化	
(7) タブロイドダイゼーションと大衆のエンパワーメント	
(8) タブロイドダイゼーションから見たジャーナリズム	
3. マスメディアの産業化と「プレスの社会的責任理論」の困難性	----- 55
(1) 社会的責任理論とは何か？	
(2) プレスの社会的責任理論誕生の歴史的背景	
(3) 実務的視点の欠落、エリートイズムへの批判	
(4) 社会的責任理論における「公共性」の問題	
(5) 放送政策と社会的責任理論	

(6) マスメディア市場の構造転換と社会的責任理論の限界	
(7) 現代市民社会におけるプレスの役割の再定義に向けて	
4. マスメディアのシステム化とジャーナリズムの機能不全 —N.ルーマンの理論を手がかりに	----- 81
(1) マスメディアという社会システム	
(2) 社会システム理論とニクラス・ルーマン	
(3) オートポイエシス的社會システム	
(4) 区別する「観察」、二元コード、プログラムの概念	
(5) マスメディアというシステムの操作とその観察	
(6) ルーマンが描くマスメディア理論の諸概念	
(7) ルーマン理論がメディア研究に提示する課題	
(8) ルーマン理論の批判的考察と本論の事例研究への接続	
5. 小括：〈マスメディア・ジャーナリズム〉の矛盾と限界	----- 118
 III ジャーナリズムの新しい可能性を拓く思想潮流	
1. 民主主義理論の再検討とジャーナリズムの再定義	----- 122
2. 対抗公共圏とオルターナティブ公共圏 —ポストブルジョア社会の選択肢	----- 124
(1) ハーバーマスの公共圏概念—近年の評価と批判	
(2) 対抗公共圏と60年代ドイツにおけるプロテスト運動	
(3) 当事者たちのオルターナティブ公共圏	
(4) 新しい社会運動との接続	
(5) ポスト・ブルジョア社会における公共圏論とマスメディア	
3. 「パブリック」温故知新 —デューイの思想	----- 141
(1) デューイ哲学の特徴	
(2) デューイの「デモクラシー」理論	
(3) デューイにおける「プライベート」と「パブリック」の連続性	
(4) デューイにおける「国家」と「統治」の概念	
(5) デューイとリップマンの「パブリック論争」	
(6) デューイ理論の今日的意義	
4. リベラリズムvsコミュニタリアニズム論争	----- 160
(1) プロローグ—セージちゃんの火傷の写真	
(2) ジャーナリズム研究とコミュニタリアニズム論との接点	
(3) 米国リベラリズム理論の代表—ロールズの政治的自由主義思想	
(4) コミュニタリアニズムからのリベラリズムへの批判	
(5) コミュニタリアニズム的ジャーナリズムという可能性	
5. デリバラティヴ・デモクラシー —差異と共通善のポリティクス	----- 179

- (1) 民主主義の蘇生のために—ラディカル・デモクラシーという視点
- (2) デリバラティヴ・デモクラシーにおける「討議」
 - (2-1) 「討議の重視」ということ
 - (2-2) フェミニズム/マルチカルチュラリズムからの批判
- (3) ハーバーマスのデリバラティヴ・デモクラシー論
 - (3-1) 他の民主主義モデルとの比較
 - (3-2) 社会的多元性と民主主義的共通善のポリティクス
 - (3-3) デリバラティヴ・デモクラシーと公共圏概念
- (4) デリバラティヴ・デモクラシーの今日性とジャーナリズムへの課題

6. 小括：現代ジャーナリズムの理論的パースペクティブ ----- 208

IV マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心—ジャーナリズム再定義の運動

1. 日本、ドイツ、米国の事例に見る普遍性と固有性 ----- 212

2. 日本における新聞「家庭面」のジャーナリズム ----- 214

- (1) はじめに—本章における「家庭面」の捉え方
- (2) 欧米および日本の新聞市場と大衆紙の機能
 - (2-1) 欧米の新聞市場における〈高級紙—タブロイド紙〉の関係
 - (2-2) 日本の新聞市場における〈タブロイドなるもの〉の所在
 - (2-3) タブロイド的言説とイデオロギー
- (3) 家庭面の歴史的背景と思想性
 - (3-1) タブロイド 小新聞的空間としての歴史
 - (3-2) もう一つの「家庭面」の歴史
 - (3-3) 生活綴方運動と「家庭面」
 - (3-3-1) 生活綴方運動について
 - (3-3-2) 生活綴方とジャーナリズムとの両義的連関
- (4) 家庭面の現在：ヒューマン・インタレストが語る「ポピュラー・ジャーナリズム」
 - (4-1) 家庭面の内容の構成と特色
 - (4-2) 家庭面と社説におけるパブリックなテーマの扱い方の比較—「終戦記念日」の例
 - (4-3) 家庭面から「生活」面へ—日本の新聞の「くらし」ブーム
- (5) 家庭面ジャーナリズムの逆説
 - (5-1) 新聞業界内での周縁性が新聞業界外での ポピュラリティ 大衆性（人気）へつながるとい
う逆説
 - (5-2) 新聞業界内での「周縁」がジャーナリズムの核心を生むという逆説
 - (5-3) 社会の多様化が生む「生活情報」の浸透と拡散という逆説
 - (5-4) フェミニズムの「克服」、そして婦人・家庭面の「脱女性化」の功罪
- (6) 結語—家庭面から眺める現代ジャーナリズムの行方
 - (6-1) 流転するジャーナリズムの宿り場
 - (6-2) 「新聞の大衆化」による〈大衆的なるもの〉の破壊

附録：「終戦記念日」の見出し—社説と家庭面

3. ドイツにおけるターゲスツァイトング (taz) の創刊とその現状 ----- 265

- (1) 『ターゲスツァイトング』という社会現象
- (2) taz 創刊の経緯—「オルターナティヴ公共圏」の創造に向けて
 - (2-1) 緑の党とオルターナティヴ・プロジェクト
 - (2-2) 「ドイツの秋」という時代背景
 - (2-3) 「ベルリン」という舞台
- (3) taz のユニークな紙面実験：成功例と失敗例
 - (3-1) 紙面開放日
 - (3-2) 「東西ドイツ問題」への積極的取り組み
 - (3-3) 統一後のプロジェクト
 - (3-4) 内部批判と自己批判のあからさまな露出
 - (3-5) 国際ニュースの重視とヨーロッパ的コラボレーション
- (4) 「オルターナティヴ」に関する諸問題
 - (4-1) 「オルターナティヴ」組織の設計とその行き詰まり
 - (4-2) 「オルターナティヴ公共圏」とジャーナリズムの関係をめぐる論争
 - (4-3) 「オルターナティヴ」という特性がもたらした組織の弱体化
 - (4-4) 「オルターナティヴ公共圏」自体の構造変動とtaz のアイデンティティ危機
- (5) マスメディア媒体への道と様々な軋轢
 - (5-1) 財政基盤作りに対する思想的葛藤
 - (5-2) 東西ドイツ統一の影響
 - (5-3) 販売網構築の険しい道のり
 - (5-4) 言論のタコツボ化とタブロイド化の間で
- (6) 結語—taz が示唆するジャーナリズムのあり方とその行方

附録 1: ドイツの新聞市場

附録 2: taz 創刊運動の際に定められた6つのテーゼ (1978年起草)

附録 3: taz の編集綱領 (1991年制定)

4. 米国が生んだ「パブリック・ジャーナリズム」運動 ----- 307

- (1) 「パブリック・ジャーナリズム」という言葉と運動
- (2) 「パブリック・ジャーナリズム」を生み出した社会的背景
 - (2-1) 市民と政治との間のディタッチメント (断絶)
 - (2-2) 市民社会内部におけるディタッチメント
 - (2-3) マスメディアとオーディエンスとの間のディタッチメント
 - (2-4) ジャーナリズムとアカデミズムとの間のディタッチメント
- (3) パブリック・ジャーナリズムの思想的鉅脈
 - (3-1) コミュニタリアニズムと非客観主義/非中立主義的報道
 - (3-2) デューイの「パブリック」思想とのつながり
- (4) パブリック・ジャーナリズムの代表的実践例
 - (4-1) 1988年大統領選挙報道からの出発
 - (4-2) ポインター・インスティテュートのイニシャチヴ
 - (4-3) 『ウィチタ・イーグル』から『シャーロット・オブザーバー』へ

- (4-4) 『シャーロット・オブザーバー』紙への評価
- (4-5) 『シャーロット・オブザーバー』—その後の展開と批判
- (4-6) まとめ—パブリック・ジャーナリズムの6つのカテゴリーとその評価
- (5) デリバラティヴ・オピニオン・ポリングとパブリック・ジャーナリズムの政治報道
 - (5-1) デリバラティヴ・オピニオン・ポリングのねらい
 - (5-2) デリバラティヴ・オピニオン・ポリングと市民フォーラムの実践の意義
 - (5-3) ミネアポリス市『スター・トリビューン』紙による「ミネソタ・シティズンズ・フォーラム」
- (6) 「パブリック・ジャーナリズム」をめぐる論争
 - (6-1) パブリック・ジャーナリズム＝地方紙のマーケティング策？
 - (6-2) ジャーナリストは何のために？
 - (6-3) 「コミュニティ」と「パブリック」の関係とは？
 - (6-4) ジャーナリズムの改革＝公共圏の改革？
- (7) 結語—米国社会とパブリック・ジャーナリズム

附録 1: 米国の新聞市場

附録 2: パブリック・ジャーナリズムの方法 (ピュー・センター・ワークブックの例)

5. 小括：異なる文化におけるマスメディアと周縁性との相克	----- 370
V おわりに：現代社会における〈マスメディア・ジャーナリズム〉への展望	----- 380
参考・引用文献一覧	----- 390

第 I 部

本論の枠組み

〈マスメディア・ジャーナリズム〉の矛盾と革新

I 本論の枠組み

1. 問題意識

(1) 「ジャーナリズム」の定義問題

筆者の日常の中で、多くの大学学部生との交流を通して気づくことは「マスコミ関係に就職したい」と希望する学生の多さである。もちろん、出会う場所のほとんどが社会学関連の授業であるから、それも当然のことかもしれない。ところがそこで「ジャーナリストになりたい」と言う学生はあまりいない。異なった大学において、現代のさまざまな学生たちの口から漏れる彼らの「将来の夢」とは「マスコミ」であって「ジャーナリズム」ではない。これは日常の何気ない会話の中で発せられるものであるとは言え、なかなか興味深い現象である。学生たちは、「マスコミ」というイメージを持っているが、「ジャーナリズム」という言葉は浮かびにくいようだ。今日まで日本において「ジャーナリズム」という言葉は確かに流通してはいるが、その言葉への理解は、一般的にも、そしてまた業界や学界においても、定着しにくいもののように思われる。

そこで本論において筆者はまず、「ジャーナリズム」という概念の定義を考えてみたい。そして、そこからなぜその概念が定着しにくいのか、を考える布石としてみたい。

「ジャーナリズム」とは、近代に誕生した公衆による言論活動を出発点としている、との見解が有力である。この点に関して、香内三郎が次のように述べている。

十七世紀半ばのピューリタン革命が、半面、新聞、パンフレットの戦い、変革をめぐる激烈な論争の渦のなかで、近代的コミュニケーション・メディアの発祥の地となることは、よく知られているとおりである。議会、軍隊、宗派セクト各レベル、各様での「集会」討論と、活字媒体での論争とがわかち難くからみ合って相乗してゆく情況。いつでもそんな情況があるわけではないがジャーナリズムの出発点はそこにある。(香内 1982: 132)

また、鶴見俊輔も、ヨーロッパではジャーナリズムという言葉には「市民が毎日つけることのできる日記」のような表現活動様式が含意されているとし、「ジャーナリズム」という言葉の起源を、17世紀頃の、かなり古い歴史に溯って見出している¹ (鶴見 1965: 7)。これらの理解によれば、「ジャーナリズム」とは17世紀の舞台を起源に持つ、自分の立場や思想を主張していく個人のパブリシティの活動だった。しかしながら今日、我々はもはや個人的なパブリシティを「ジャーナリズム」とは呼ばない。多くの場合、個人的なパブ

リシティは、ジャーナリズムというプロフェッショナルリズムが不在であって、ともするとそれは独善的で偏見に満ちたものであると判断されてしまい、いわゆる今日の「ジャーナリズムの世界」からは却下されてしまうだろう。

こうして考えると、現代において理解されている「ジャーナリズム」とは 17 世紀頃のジャーナリズムとは大きく異なっている。とすれば、現代型の「ジャーナリズム」への一般的理解の手がかりとなるのは、清水幾太郎の定義であろう。

一般の大衆にむかって、定期刊行物を通じて、時事的諸問題の報道および解説を提供する活動をジャーナリズムと呼ぶことにする。(清水 1948=1992: 215)

清水はさらに、ジャーナリズムとは大衆性、時事性、そして定期性という特徴を持ち合わせる活動であることを述べている。彼は、ジャーナリズムとは「少数の専門家や特殊の関心に生きる人たちでなく、一般の大衆を相手とすること」、「内容が時事的な現実性を含んでいること」、そして「定期刊行物」であることがその要件であると定義しているのである(清水 1948=1992: 215-217)。

清水のように、「ジャーナリズム」というものを、マスメディアを通して広く社会の一般大衆に向けて情報を提供する「報道活動」として理解する仕方は、たとえば 1998 年に英国で出版された J.K.チャラビーの著作 *The Invention of Journalism* においても見られる。チャラビーによれば、ジャーナリズムとは 16 世紀、17 世紀に端を発するものではなく、その起源はそれよりずっと後の 19 世紀後半であり、その時代、プレスが産業化していく段になって初めて「ジャーナリズム」という名の自律した言説空間が成立した、と主張している。

しかしながら、清水とチャラビーとの「ジャーナリズム」概念の見解の違いは、チャラビーの方がジャーナリズムと、それを運ぶ媒体、つまりプレスとをあくまでも区別して、その双方の歴史を辿っている点である。つまりチャラビーは、ジャーナリズムはあくまで言説 (discourse) の一分野であるという立場に立ち、そのような特殊な言説分野が確立し、社会に認知されたことによって、初めてプレスという媒体が産業として隆盛を見たと分析している。彼女によると、ジャーナリズムとプレスとは、そのように歴史上相互に規定し合いながら、互いに発展を遂げ合った仲ではあるが、それは決して合致するものではない。

プレスが産業となる以前は、そこにあった言説は政治性というものを核心に持ち、かつパブリックなるものとしての特徴を備えていた。そうした英国のプレスの言説は、19 世紀に入って新しい言説ジャンル、つまりジャーナリズムへ

と移行して、全く新しい言語的特徴を獲得するに至ったのだった。(Chalaby 1998: 1-2)

チャラビーは、英国初期のプレスが持ち合わせていた「パブリシティ」の精神とその原理は、彼女の定義する「ジャーナリズム」の台頭とともに消えていったということを論じているのである。つまり「ジャーナリズム」とは、彼女によれば、英国における「高級紙」ならびに「タブロイド紙」、あるいは公共放送や民間商業放送が作る言説であり、そのような言説が作った空間とは 19 世紀後半にプレスがマスメディアに転化したことによって初めて生まれたものである、と定義されているのである。他方で、プレスはもともとそのような「ジャーナリズム」が発達する以前に、ある特殊な言説の空間—それを彼女は J.ハーバーマスの理論に依拠しながら規範的公共圏と位置づけるのであるが—を社会に提供していた、というのだ。

チャラビーの「ジャーナリズム」の定義に関しては後に検討するためにひとまずおくとして、筆者はここで、彼女が「ジャーナリズム」という活動と「プレス」という媒体とを峻別している点に注目したい。ここで筆者が改めて認識せざるを得ないことは、これまで、とくに日本において、歴史を軸として「ジャーナリズム」を理解しようとする方法が、メディア企業興亡史のようなものと重なり合ってしまう傾向にあったり、あるいはまたジャーナリズムを批判的に研究する方法が、現存する「マスコミ」の批判および批評に終始してきたのではないか、という点である。そして、そのことがこれまで「ジャーナリズム」という言葉が隅の方へ追いやられ、理解が妨げられてきた原因のひとつであったのではないだろうか。

(2) 「ジャーナリズム」と「マスメディア」の峻別

そこで本論においては、「ジャーナリズム研究」の手続きとして、以上のような「ジャーナリズム」と「マスメディア」の概念の不分明さを、理論的、実証的に解きほぐしていく。なぜならば、情報化社会といわれる現代、メディアがますます多様化するにつれて、そのことはジャーナリズムを研究する際に大変重要な概念操作であると考えられるからである。従って筆者はまず、「ジャーナリズム」を歴史の中で連続性のある概念として捉え、それと同時に歴史のダイナミズムの中で「ジャーナリズム」と「マスメディア」の関係は必ずしも一致しないという点を抽出し、確認していきたい。

先に見たとおり、「マスメディア」と「ジャーナリズム」というこの2つの概念は、かなり混同されて使われてきた。いや、両者は混同された、というよりも、ジャーナリズムというものはマスメディアとともに存在する、という暗黙の前提がこれまでの言論の歴史の中心に横たわっていたと言える。そのような日本の状況をつとに示すのに、「マスコミ」

という言葉がある²が、それはマスメディアの中において発達した言論・表現活動の一般、あるいはその擬似主体³を指し示してきたのである。

「マスメディア」概念と「ジャーナリズム」概念の不分明な関係は、実はすでに過去にも幾度となく研究者によって指摘され、主張されている。従って筆者がここで改めて言及するまでもないのかもしれない。しかしながら、「マスメディア」と「ジャーナリズム」を峻別することは、本論における今後の議論の重要な前提であるために、この序章においてこれまでの重要な議論のいくつかを書き留めておきたい。

たとえば、花田達朗はマスメディアがシステムであるのに対して、ジャーナリズムは意識活動である（花田 1996: 78）と2つを峻別している。

新聞という制度と書いたが、それは言論ないし「プレス」という社会制度のことであり、それを新聞というメディアが歴史的に担い代表してきたので、重ね合わせたに過ぎない。この制度の営みは意識の活動とシステムの活動から成り立っている。前者に当たるのがジャーナリズムであり、後者がマスメディアである。そのようにこれら二つの言葉は区別され、かつ関係づけられるべきであろう。（花田 1996: 286-287）

花田は、「ジャーナリズム」とは「言論活動」よりもより広がりを持たせた「意識活動」であると定義しているが、そのことは、花田が「ジャーナリズム」というものが現代民主主義社会における公共圏の原動力、あるいはその耕作者としての規範的役割を担う可能性を視野に入れいるからであり、そのためにジャーナリズムには単なる「言論・表象製造者」以上の役割と責任が付与され得ると見なしているからであろう。

花田のように「ジャーナリズム」に「意識」を関連づける見解は、他にも見られる。たとえば戦前唯物論研究会に属してプロレタリア運動に従事し、戦後は「自由大学設立運動」を推進した新島繁は、1950年、「都下の可なり大きな或る印刷工場で、そこの従業員有志の人たちの小さな集りでお話した講演」において、先に挙げた清水の「ジャーナリズム」の定義は「非常に客観的」であり「一応そのまま認めておいていい」としながらも、それに「魂をいれ」、あるいは「肝じんなものをもう一ついれてほしい」として次のような定義を与えている。

ジャーナリズムは、もっとも広汎な社会意識—あるいはイデオロギー—といってもいいと思いますが、とにかく社会意識—を形成するため手段であるということであり、この点が大事な点じゃないかと思いますが、非常にひろい範囲にわたって社会意識をこしらえる、そういう手段ということが現代のジャー

ナリズムになっています。(新島 1950: 20-21)

このように、花田や新島は、ジャーナリズムは意識の運動として位置づけられるべきことを指摘しているのだが、ではその「意識」とはいかに理解すればよいただろうか。その点を考えるとき、長谷川如是閑の「ブルジョア・ジャーナリズム論」の指摘が示唆に富んでいる。以下それを引用してみよう。

先づ『新聞』といふことが、いかなる意識状態を指すものであるかを考へねばならぬ。(…)新聞はいふまでもなく社会的事実の知識であるが、然し、社会事実の知識が新聞たるには、必ずそこに三つの条件を必要とする。それは(一)データとしての事実をもつものと、その事実の知識を与へられるものとのあいだに何らかの意味での対立的関係が存在する事、(二)新聞たる事実は、対立的関係に於ける相互の群の間の分離又は結合の動因としての重要性を持つこと、(三)その事実の知識が、対立群の各の、対立関係に於ける社会的動機によって公表されることである。(長谷川 1931: 5; 傍点は筆者による。)

長谷川のこの論では、新聞という言葉がジャーナリズムと等号に結ばれていることは、断っておかねばならないだろう。長谷川にとって当時の新聞空間とは、ジャーナリズムそのものとして重なり合っていた。つまり長谷川の使う「新聞」という言葉は、「新聞紙」というメディアではなく、ジャーナリズムの意味で使っていると受け取られる。その点では長谷川の立場は、筆者が主張する「マスメディア」と「ジャーナリズム」の明確なる区別をしていないことになる。それは彼が「新聞人」として、そして「ジャーナリスト」として生きた軌跡、ならびに彼の生きた時代背景の影響があったと思われる。

そのことを断った上で、長谷川の「ジャーナリズム」論を理解するならば、それは何かの対象に対して「対立」という動機を確立して行う意識活動であると読み取れる。長谷川にとって、ジャーナリズムとは単なる事実の記述以上のもの、すなわち対立的動機、あるいはそのような意識状態のもとでの表現活動という等式が成立していた。つまり「対立」という言葉を再々登場させながら、長谷川はジャーナリストに自立性あるいは独立性、そして主体性という基本的姿勢と、社会において「異議申立て」をする役割を要求していたと言えよう。

しかしながら、そのような対立意識としてのジャーナリズムという認識は、ジャーナリズムの営為主体がマスメディア企業、いわゆる「マスコミ」に移行してきたことによって、衰弱の途を辿った。その状況について渡辺潤は次のように述べている。

マスメディアを唯一のジャーナリズムとする限り、また、その声を国民の世論とする限り、私たちにおとづれる不安は少ない。そして同時に、自分なりに考え悩む姿、自分の声を発する機会を見つけることは難しい。「情報」についての了解の要求がメディアからなされ、私たちはそれに同意を与える。どんなに新しく、わからない事柄も、たちまちのうちに既知のものになる。それは、たえざる「運動」以外のなにものでもないといえるだろう。(渡辺 1977: 137-138)

渡辺は、現代のマスメディア・システムは独自の論理で運動しており、「ジャーナリズム」が生み出すはずの対立的意識の言説空間とはますます遠い、「参加なき、同意の強制としての言説空間」となっていくことを批判している。

さらに一般市民の参加なきジャーナリズムへの批判としては、鶴見俊輔のものを挙げておこう。鶴見は日本のジャーナリズムとは、「新聞社あるいは雑誌社などの特別の職場におかれた者の職業的活動としてだけとらえられ」ており、そこに日本のジャーナリズムが抱える諸問題の根幹があることを指摘している。彼は「今後も新聞・雑誌などの職場をすでに与えられたものの活動を越えて、市民のなしうる記録活動全体の中にジャーナリズムの根を新しく見出すことに日本のジャーナリズムの復活の希望があると思う」と主張している(鶴見 1965: 8)。

「ジャーナリズム」と「マスメディア・システム」とを峻別するべきであるという主張は、とりわけ渡辺や鶴見の議論に見られるとおり、日本のジャーナリズム状況を批判する際に有効な視点を提供してきた。しかしながら、その峻別はマスメディア批判に役立つというだけでなく、社会科学理論にも資するという戸坂潤の論考は非常に興味深い。彼は、1933年に書いた論文「新聞現象の分析」において、「新聞の問題」と「ジャーナリズムの問題」との峻別を強く主張し、「ジャーナリズム」とはイデオロギーの問題であるとしている。

新聞はさらにおのずから、ジャーナリズムの問題として取り上げられねばならぬこととなる。ジャーナリズムの問題必ずしも、新聞人たちが考えるように、新聞の問題なのではない。後者は前者のある一部分として下属することによって、初めて社会学的となるのである。(戸坂 1966: 122)

戸坂は、新聞の考察とは、「社会的機能の把握と批判とでなくてはならぬ」とし、「もしこの点を抜きにするならば、新聞は新聞人にとってのほか、全く解くべき何の問題ももたない」ことを指摘している(戸坂 1934=1966: 121)。彼はさらにジャーナリズムの問題を

社会学的考察から発展させ、それを「イデオロギーの運動にとって欠くことのできない歴史のおよび本質的エージェント」であるとする見解を持つべきことを主張している。戸坂にとって、ジャーナリズムとは、「イデオロギーの歴史的運動からいって必然的な一形態であり、イデオロギーの本質的動力的構造からいって恒常な一契機」なのである。

われわれはジャーナリズムをば、社会におけるイデオロギーの一形態および一契機として規定する必要がある。イデオロギーの問題—イデオロギー論的な問題—となれば、すでにそこには必要な理論的な諸機関の準備ができているのだから、ジャーナリズムの問題はこれに下属することによって方式的に解くことができるに相違ない。だからこの仕方こそ、新聞理論の唯一の科学的な途であるということになる。—社会学はイデオロギー論に移行しない限り、新聞理論のアナーキズムを脱却することができない。

これが新聞問題の必然的な提出形態なのである。(戸坂 1934=1966: 122)

戸坂はこうして職業仲間うちの教程や教訓にとどまりがちな新聞の問題を、まずジャーナリズムの問題として広く社会的なものとして考察し、またさらにそこから発展させてそれをより思想的な、つまり「社会のイデオロギーの問題」として把握し、批判していかなければならないと主張した。彼はそうしてこそ初めて、新聞、雑誌などの個別の研究対象がようやく統一的・学問的な方向づけをされることになるだろう、と論じたのである。

(3) 〈マスメディア・ジャーナリズム〉という概念の導入

我々は現代の社会状況を振り返ってみると、とりわけジャーナリズム研究においては、戸坂が主張するように、それを社会学の問題として、あるいはイデオロギーの問題として捉えていくという立場がますます要求されているのではなかろうか。というのも、マスメディアには、ジャーナリズム活動の主な受け皿として、「公共性」(公共的役割への自己認識)が要請され、また「公共性」(公共的存在としての社会的承認)が付与されてきた(花田 1996: 81)が、今日その点については、さまざまな理由から揺らぎが見え始めてきているからである。つまり、マスメディアの役割の重要性がある程度の社会的合意として存在していたときは、「マスコミ批判」というものも、それなりにジャーナリズム論としての社会的意義を持ち得た。しかし、今日の状況とは言えば、インターネットなどに代表される新しい「メディア」が加わって、マスメディアは多様化され、それに伴い受け手は細分化されている。加えてますます産業の論理が貫徹し、無責任な行動を繰り返すマスメディア企業に向けられる批判も手伝って、マスメディア・システムへの公共的役割付与には少なからぬ疑問が差し挟まれている。そのような時勢において「ジャーナリズム研究」に要

求されるのは、いかに「マスコミ」を批判するか、という点に留まらず、現代におけるジャーナリズム意識とはどこに宿るのか、現代社会のどこにジャーナリズムが必要とされているのか、そして従来のマスメディアに期待されてきた公共性とは社会においてどのように作り出され、担保され得るのか、といった点の解明ではないだろうか。

先に筆者は、チャラビーが「ジャーナリズム」というものを「19世紀後半以降におけるマスメディアの産業化に伴う、そこから生み落とされた独自の言説空間である」と定義していることに触れた。本論において筆者は、「ジャーナリズム」が個人的言説とは異なる論理を持つ、特殊な言説空間であるとする、このチャラビーによるジャーナリズムという対象への観察を取り入れつつ、しかし彼女の意味する「ジャーナリズム」の概念をより精緻化して表現するために、それを〈マスメディア・ジャーナリズム〉と呼んで、新しいカテゴリーとして区分けして検討していきたい。このカテゴリーを設けることによって、香内や鶴見が主張している17世紀に起源を持つ特定の規範的言説空間としての「ジャーナリズム」（これはチャラビーによれば、「英国初期プレスと言説空間」ということになる）が、19世紀半ば頃から〈マスメディア・ジャーナリズム〉へと発展し、今日に至る独自の自律した言説空間を開いた、と考えることが可能になる。それによって、17世紀に誕生したとされる「ジャーナリズムの萌芽」と19世紀以降のマスメディアが作ってきた「ジャーナリズム」という概念双方を「ジャーナリズム」という言葉で結び、17世紀から現代までに至る「ジャーナリズム」という言説空間に統一性と連続性を見出し得るのではないかと筆者は考える。

〈マスメディア・ジャーナリズム〉という「マスメディア」と「ジャーナリズム」が一致した様式を明確にするカテゴリーを設けてみると、マスメディア/ジャーナリズムの新しい局面が見えてくる。それは、マスメディアとジャーナリズムが完全に一致していない部分のことである。つまりマスメディアであってもジャーナリズムでない部分、そしてジャーナリズムであるとしてもマスメディアではない部分のことである。そして、筆者が本論において中心的検討に入ろうとしているのは、「マスメディアの周縁に位置するジャーナリズムの核心」という対象である。そこにおいては、現代社会においてマスメディア・システムという枠を持ちながらも、それからはみ出して活動する（あるいはしようとする）ジャーナリズムのダイナミックな意識の表出のありさまが観察できるのではないかと。筆者はそのような観点を持つことを通して、今日多くの批判にさらされているマスメディア・システムに囚われることのないジャーナリズム意識の源泉を研究し、また翻ってマスメディアというシステムにも新たな可能性を提示する可能性を探っていきたいと思う。

なお、本論において筆者は、日本において通俗的に使われる「マスコミ」という言葉は、何らかの特別な意図や意味を込めて使う以外は、極力使わないようにしたいと考えている。この言葉こそ「マスメディア」と「ジャーナリズム」という概念の区別を見えにくくし、

ジャーナリズムの体系的研究の枠組みにそぐわないものと考えられるからである。

(4) 「新聞研究」の復権

本論の事例では、すべて「新聞」ジャーナリズムを取り上げる。マルチメディア時代が叫ばれる中で、なぜ「新聞」を取り上げるのか。その点についてここで、あらかじめ断っておきたい。

言うまでもなく、新聞とはマスメディアとして最も歴史の古い形態である。つまり近代に「ジャーナリズム」の意識が発生したとき、その意識は新聞に初めて宿り、発展していった。近代においては、新聞ジャーナリズムこそが公共圏を開拓する原動力である、と見なされていたし、また実態としてもそれに近かったと考えられる。その意味で、新聞とは媒体としてまず、ジャーナリズムの勃興期から今日までのジャーナリズム意識の宿り場という媒体として、歴史への一貫した観測定点を与えてくれる。つまり、新聞メディアにおけるジャーナリズムの研究においては、歴史性（通時性）と共時性との両視点を持ちやすい。また、近代における新聞というメディアを出発点に置くことで、それを手がかりにして現代における規範的ジャーナリズムの宿り場の諸条件を比較検討していくこともできるだろう。これらが本論において新聞ジャーナリズムを取り上げる理由である。

また、かつてジャーナリズム研究の場が持つ固有名称の多くには、「新聞研究所」、「新聞学科」、「新聞学会」などの語句が付帯していた。このことは我々にとっても比較的記憶に新しい。それは、長らく「ジャーナリズム＝新聞」という見方が優勢であったことの証左であるが、その点について疑問が付されるようになったのは、放送産業の台頭から始まり、さらに情報化社会の発展というより広汎なテーマが議論されるに至る過程においてであった。こうした状況において「新聞」をめぐる議論は、「新聞」の地位が「放送」に取って代わられる、という新聞対放送の覇権争いの言説、あるいは「新聞」が情報媒体全体から見て相対的地位が低下したという新聞凋落の言説、などに移行していった。その際、社会全体から見たジャーナリズムという意識活動の場は新聞を取り残してどこに移ったのか、それによって公共圏という空間はどのように変容していったのかという点は議論の俎上にのぼることが少なかった。

こうしたジャーナリズム研究の経緯を鑑みて、本論における筆者の「新聞」に対する問題意識は次のようなものである。それをここで確認しておきたい。つまり今日の状況において、かつて新聞に付与されていた「公共性」は、誰が（あるいは何が）担っているのだろうか。あるいは現代社会において、マスメディアを介して産出される「公共性」というものは可能であろうか。そのような「公共性」とは、そもそもどのようなものとして理解されればよいだろうか。あるいは一般的に「ジャーナリズムの衰退」が議論されているが、ほんとうにそうなのだろうか。情報化社会の中で、ジャーナリズム活動は撤収を余儀なく

されるのだろうか。そのような状況を目の当たりにして、マスメディア、とりわけ新聞はどのような反応を示してきたのだろうか、というようなものである。本論ではジャーナリズムという意識活動が社会に展開するダイナミズムについて、いわゆる「マスメディア産業論」とは距離を置きながら、歴史的（通時的）に、そして共時的に観察したい。その観点から考察するならば、新聞は社会科学的な研究の対象として今日においても尽きることのない興味の対象であろう。

ところで、そうしたジャーナリズムへの社会科学的問題関心が確固として存在するためであろうか、日本に較べて、欧米においては今なお新聞研究が活発であると言える。欧米においても、もちろんインターネットや電子メール、双方向型テレビなどについて議論されてはいるのだが、殊にジャーナリズム研究の場においては、新聞ジャーナリズムは今日においても、さまざまに取り上げられてテーマ化されている。日本においては活況を呈しているとは言い難い「新聞」論、あるいは「ジャーナリズム論」であるが、本論では、近年の欧米における活発な新聞およびジャーナリズム研究の成果を積極的に取り入れていきたい。

（5）仮説としての〈マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心〉

マスメディアの周縁には、スポットライトを浴びてはいなくとも、様々なものが混在している。その中には誕生とともにすぐに消えていくものもあるが、周縁に踏みとどまって地道にジャーナリズムの活動をしているものもある。そのような類の周縁のマスメディア、つまり大企業やコングロマリットが所有するメディア産業の手中にはない、あるいは華やかで人気のあるショービジネスでもない、「マイナーなマスメディア」は、周縁としてそれらの影に隠れて見えにくいものである。しかし、そうだからといって中心から取り残された「残余範疇」としてひとくくりに見なされるべきではなかろう。筆者はこれまでの研究においても、メインストリームの〈マスメディア・ジャーナリズム〉に対抗する、あるいはそれを補完する形の様々な周縁のジャーナリズムを取り上げてきた。ドイツの「ローカルラジオ」や「オープンチャンネル」の事例研究などがそれに相当する（林 1996; 林 1997）。それらの存在は、時に経済的圧力にあえぎながらも、あるいは時にマスメディアの商業主義へと引き込まれてしまいがちながらも、メディア景観に多様性を与えてきたし、それ以上に、現代社会における「ジャーナリズム」という意識活動を支える、非常に重要な現象であることをも確認してきた。これまでの事例研究から筆者が考える点は、「ジャーナリズムの意識とはむしろ、マスメディアの周縁に宿るのではないか」、ということである。そして、これが本論の中心的問題意識であり、テーゼである。

さらに付け加えるならば、「マスメディアの周縁」に生きるジャーナリズムは、これまでそれが「マスコミ志向」であり、ジャーナリズム的対立意識に欠けるものとして、「運

動媒体」という対象としては魅力に欠けるものとして見られてきた。すなわちそれらは社会運動の媒体という視点から見ると、何かもの足りない、中途半端なジャーナリズムではない、マスメディアと「ミニコミ」の間の「どっちつかず」のコウモリであるのだ、と。こうして周縁の〈マスメディア・ジャーナリズム〉の営為や機能の稜線は、メディア景観の中では最も見えにくいものとして取り残されてきた。筆者はそのような状況を認識した上で、ではその「どっちつかず」はどこから来るのか、を考えてみたい。「マイナーなマスメディア」とは単に企業経営の失敗から生まれた産物であると結論づけてしまう前に、おそらくそこに自由競争に必要とされる経営の論理と、ジャーナリズム文化の尊重という思想との間において、大いなるジレンマを抱えた、まさに現代的な現象が隠されている研究対象なのだ、と考えるべきではないか、と思う。

では、このような問題意識に呼応する具体的事例をどこに発見することができるだろうか。本論では、日本の新聞「家庭面」、『ターゲットスツァイトゥング』というドイツのオルターナティブ新聞、そして米国の「パブリック・ジャーナリズム」運動を取り上げる。それらは、すべてマスメディアの周縁部に存在しながら、現代のジャーナリズムを推進してきた事例である。またそれらは、成立した時代、およびそれが置かれた文化的背景、そしてそれが抛り所とする思想もかなり異なっている。にもかかわらず筆者がそれらをまとめて事例として提出するのは、これらの周縁的マスメディアが、これまで各文化における個別のユニークな事例として関連なく取り扱われてきたことへの反論でもある。そうした個別的扱いは、その活動の特徴を一面的に描写してきたように思う。そのような傾向から脱して、マスメディアの周縁にこそジャーナリズムの核心的、そして革新的意識が存在し、と同時にマスメディアの論理の中でジレンマを抱えている姿を本論で取りまとめて、現代社会におけるジャーナリズムが抱える諸問題の分析をしていきたい。従って本論では、周縁のマスメディアの諸事例を、文化や時代を越えた「現代ジャーナリズムの矛盾とダイナミズムの事例」として扱うこととする。

以上のような筆者の問題関心をひとまずここにまとめると、以下のようになる。

- ・周縁のマスメディアがジャーナリズムの活動を維持しようとする動機とはどのようなものであろうか。またそれはどのような思想によって支えられているのか。
- ・周縁のマスメディアは現代社会の状況のどこに生まれ、どのように生き延びてきたのか、そして現在いかなる問題を抱えているか。
- ・周縁のマスメディアは市民社会や公共圏においてどのような役割を果たしているのか。
- ・それらは今日の情報化社会において、どのような状態に置かれており、その状況をいかに舵取りしているのだろうか。

- ・周縁のマスメディアに宿るジャーナリズムの思想は、これまで主流マスメディアが依拠してきたジャーナリズム思想と同様のものだろうか。異なっているとしたりどのように異なっているのか。
- ・また、各国の周縁メディアが抱える状況は、個別文化的状況において説明される部分とグローバルな情報化社会という状況において説明される部分とがあることが推測される。個別の文化的背景とグローバルなメディア情勢とは、ひとつのジャーナリズムの現象においていかに交叉し、互いにどこまで交渉可能な要素となり得るのか。

という各点である。筆者は、以上の点に注意を払いながら周縁部のマスメディアにおけるジャーナリズムの諸問題をできるだけ系統的に抽出することをめざす。そしてその作業が現代社会のジャーナリズムの動態についての理論構築に、部分的であれ貢献することができたらと願うものである。

2. 研究の方法とデザイン

(1) 〈マスメディア・ジャーナリズム〉の実態および矛盾を構造的諸契機の軸を通して分析する：〔構造分析〕

本論では、初めにマスメディア・システムの運動の実態を、構造的な諸契機概念を通して詳しく分析することによって、全体の礎石を築く。

これまで、規範的ジャーナリズム理論、およびメディア批判理論の流れと、マスメディアの実証的研究の流れとは、別々の枠組みのものであるとされて、取り扱う対象やテーマが同じであるにもかかわらず、両者の交流は極端に少なかった。実証的理論において、規範的理論や批判理論が展開されることは少なく、また逆に批判理論において実証的理論の成果がとり込まれることも限られていた。

また、そのようなメディア/ジャーナリズム研究内部の分裂に加えて、学界側と実務側との交流も活発であるとは言い難い。研究者がいかに様々に批判を展開し、改革案、あるいは構想を社会に提示したとしても、結局は現実において有効性を発揮できぬままに「理論の退却」が余儀なくされてきた。あるいはそうした規範論や批判論は、言説だけが既存メディア産業のアリバイとして消費されていくという傾向も見られた。たとえば「頭でっかちで不正直で浅薄なマスコミ論だけを身に付けた者が現場で使いものになるとは思えない」と「日本のオルタナティブ・ジャーナリズム」を掲げる『週刊金曜日』のコラムにおいて、編集委員である筑紫哲也が書き留めている（2000年6月9日号 No.318: 60頁）が、マスメディア/ジャーナリズム研究とは「現場」では無用の長物であるという認識は、今日まで実務者の間に支配的である。このような研究者と実務者との間の反目し合う関係

の理由には様々なものがあるだろうが、研究者側からの反省点としては、マスメディア/ジャーナリズムへの実態的把握が手薄のまま、規範理論や批判理論の主張をそのまま参照して実務者や業界を一方向的に批判してきた傾向があったことが挙げられるのではないか⁴。あるいはマスメディア/ジャーナリズムの規範理論や批判理論の研究では、その対象であるマスメディア/ジャーナリズムの実態分析に対して、かなり消極的であった、とも言えよう。今後、マスメディア/ジャーナリズムの研究において、規範理論と実態の構造的描写との間の分裂をいかに乗り越えるか、を考えていくことは重要な課題であろう。

筆者は、こうした状況を鑑み、本論において規範論へと進む以前に、マスメディアの実態を検討・分析し、現実に踏み込んだ構造的把握を試みたい。

本論においては、マスメディアのダイナミズムに作用している構造的契機として「大衆化」「産業化」「システム化」の3つを抽出し、それらを軸に〈マスメディア・ジャーナリズム〉がどのような状況に置かれているかについて、その現象と矛盾を概観していく。「大衆化」「産業化」「システム化」とは、近代に誕生したジャーナリズムが「マスメディア」システムの中で発展し、それとともに〈マスメディア・ジャーナリズム〉を社会一般に普及させてきた「進歩的」契機であったと同時に、ジャーナリズムという対立的意識の活動を弱体化させた要因でもある。つまり「大衆化」「産業化」「システム化」とは、マスメディアが発達していく際に見られるダイナミズムの契機であるが、その過程においてジャーナリズムというものの根本的体質を作り変えていった契機でもある。従ってこの3つの局面を取り上げて、マスメディアとジャーナリズムが社会に影響力を強化しながらも、いかに互いの矛盾的關係を増幅してきたかという過程を捉えて、そこからマスメディアの現状を診断する。その後、それをもとに本論の関心である、ジャーナリズムという意識の核心の所在と、社会におけるジャーナリズムの可能性を探っていきたい。

(2) ジャーナリズムの新しい可能性をそれに関与する現代民主主義思想の理論的検討を通して探求する：〔理論研究〕

今日、近代において発達した自由主義思想に依拠する「自由」についての考え方は、さまざまな局面において限界を見せている。たとえば、自由主義がもたらした科学技術の一方向的な発達、自由競争によって生まれた埋まることのなき経済格差と社会的不平等、消費社会の中で止まるところを知らない環境汚染、あるいは近代啓蒙思想を底流とする人種差別問題などはすべて「近代的自由」の限界を象徴する諸現象であろう。こうした状況を鑑みて、政治哲学や社会思想の分野においては、その諸問題の解決を図るべく、近代自由主義思想に何らかの修正を施そうとする試みが提出されてきている。それらは必ずしもいわゆる「ポスト・モダン」という思想潮流とは限らない。その試みとは、近代の自由主義思想の功績を踏まえつつも、それを現代社会の諸問題と突き合わせて、新たな枠組みを構築し

ようとする多様性を包摂する思想の革新である。

筆者は、ジャーナリズム研究の分野においても同様に「近代自由主義のパラダイムの見直し」がなされて然るべきではないかと考えている。これまでマスメディアが行使する「自由」とは、言論媒体がその社会的機能において享受する類のものなのか、あるいは企業が市場原理において享受する類のものなのか、が峻別されぬままに「マスメディアの自由」という名のもとに、正当性が主張されてきた。ところが「マスメディアの自由」は、それが複雑な現代社会において営まれるとき、多くの問題を生み出してきたことは周知のとおりである。

従って現代社会のジャーナリズムを再興するためには、何らかの新たな現代的理論枠組み、あるいはパラダイムが必要なのではないか—これが筆者の本論における二つめのテーゼである。ただし、この場において急いで断っておかねばならないことは、現代社会のジャーナリズムには、唯一完全で普遍的なパラダイムというもの存在しないだろうということである。あるいはジャーナリズムという活動は、あるひとつの完璧なパラダイムに還元されるべき活動ではないという視点が重要であるとも言える。それは「言論の自由」が神聖不可侵であるとして主張されてきたことが、これまでに社会にもたらした功罪を考えてみれば明らかであろう。

しかしながら、今日我々は、「マスメディアの自由」を否定して、政府による介入をもろ安易に許容することも、あるいは「マスメディアの自由」を一方的に主張してその勝手な行動に静観視を決め込むことも、〈マスメディア・ジャーナリズム〉の諸問題に対して何ら有効な解決策を与えることにはならないことがわかっている。そのような状況において、学問は市民社会に対していかにジャーナリズムをあきらめさせることなく、そしてマスメディア・システムへの希望を持たせるような思想的支柱を提示することができるだろうか。本論において筆者が探索を試みたいのは、今日のジャーナリズムをサポートする思想的可能性なのである。

(3) 〈マスメディア・ジャーナリズム〉における〈周縁—核心〉仮説を異なった文化圏の事例研究を通して検証・実証する：〔事例研究〕

本論では日本の新聞「家庭面」、ドイツの『ターゲスツァイトウング』、米国の「パブリック・ジャーナリズム」運動という3つの異なった国におけるジャーナリズム活動を事例に取り上げる。そこで、異なった文化における現象を取り上げるという方法のメリットについて、やや立ち入って言及しておきたい。

マスメディアが今日の民主主義社会の中で両義的な存在であり、そのシステムのデザイン次第で公共圏の原動力となり得るポテンシャルを持つことは、ハーバーマスを初めとする現代民主主義を論ずる理論家たちが議論するところである。そのようなマスメディアの

可能性を視野に入れた政治・社会思想のいくつかは後に詳述することにするが（第 III 部参照）、その可能性を国際的な事例とともに提示した研究は今のところあまり多くない。そこで筆者はマスメディアというシステムは、現代社会において「アムビバレントな潜在力の根拠」（ハーバーマス 1981=1987 [下巻]：409）を秘めることを本論の第三のテーゼとして設定し、そのことが文化的あるいは社会的背景の違いを超えて確認できることを、事例によって例証してみたい。

しかしながら、そのことは各文化における様々な複雑性や差異を無視するという意味ではない。むしろそれらの背後にある文化的特殊性ないし固有性を尊重し、そこにおける社会背景や日常生活のさまざまなコンテクストおよび論理についての知識をも動員しつつ、各事例を分析していきたい。さらに各文化のメディア制度の差異も十全に踏まえながら、比較を通して各文化のメディア、およびジャーナリズムについて新たな知見を引き出すことも筆者にとって事例研究の重要な部分である。しかしながら、なおかつマスメディアが両義的であるというテーゼはグローバルに共通する知見であり得るということ、合わせて考えていきたい。

T.モリス・スズキは、80年代以来さかんに行われてきた学際的エリア・スタディーズの方法の重要性と有効性は、現代社会において失われつつあることを指摘している。あるいはそれどころか、エリア・スタディーズが依拠してきた「ナショナルな枠組み」は、エスノセントリズムやナショナリズムという傾向の高まりの中で、危険な影響さえあることを述べている。つまりこれまでエリア・スタディーズの研究者たちは、研究が必要とする地理的枠組みを「ナショナル」なスペースとして設定してきたために、結局のところその研究から引き出される知見には、「ナショナル」な単位の統合を強要してしまう結果を生み出してきたのだった。そのようなエリア・スタディーズの傾向とは、「現代のグローバルなシステムを解釈するのに最重要なさまざまな経験の主体を見えなくしてしまう」

（Morris-Suzuki 2000: 20）と指摘している。そこでモリス・スズキは、現代の地球上には、共通性を持ったいくつかのプロセスを発見することができるが、そのダイナミズムを研究する際には、地理的な枠組みをいったん取り払った上で、それらを地球上におけるなるべく異なった多様なポジションから観察することが非常に重要な作業なのではないか、と提案している⁵。

マスメディアというシステムについても、これまで多くの事例研究は、「ナショナルな枠組み」の中で行われてきた。たとえば放送制度の研究は、それがナショナルな制度のもとに置かれているがゆえに、ナショナルな単位の研究枠組みが設定される代表的なテーマであった。しかしながら、今日、衛星放送やインターネットによって放送は越境し、ナショナルな枠組みでの研究では不十分であることが明らかになってきた。つまりこのような例からも明らかのように、今日的視点からのマスメディア研究とは、各文化の異なった主

体や制度を確認しつつも、他方ではグローバルに拡大するマスメディア・システムの一部でもあることを視野に入れながら複眼的に考察することがますます必要とされているのである。本論が企図する現代社会のマスメディアとジャーナリズムとの間の矛盾とダイナミズムの分析も、ローカルとグローバルとの視点の止揚を視野に入れて、初めて浮き彫りにされていくはずである。本論において3つの事例研究を取り上げようとする目的には、そのようなグローバルとローカルの視点を架橋する研究アプローチを試運転してみようというねらいが含まれている。

3. 本論の構成

では、以下本論の構成を概説したい。

第 II 部においては、現代社会のマスメディアの実態を分析する。その際実態が構造化されている契機として「大衆化」「産業化」「システム化」という3つの概念を抽出し、それらを中心に描出していきたい。先述したとおり、ここではとくに、マスメディアというのが、今日直面している実態状況を総合的な観点から書き取っていくことによって、今後のジャーナリズムに残された可能性を考える基盤としていきたい。これまでジャーナリズムの理論は、マスメディア・システムの実態からかけ離れた規範論になりがちであることが問題にされ、また批判されてきた。本論ではそのようなジャーナリズムの規範論とマスメディアの実態論の分裂を乗り越えるために、まずはできるだけマスメディア・システムの運動の実態、ならびにそれが抱える問題状況を把握することから始める。それが第 II 部の目的である。

続く第 III 部においては、現代ジャーナリズムの思想を理論的に考察する。第 II 部で分析したようなマスメディアの現実があるにもかかわらず、我々がなおもジャーナリズムという活動を重視し、それに希望を託すならば、その希望を支える思想にはどのようなものがあるか、を理論的に考える。元来ジャーナリズムは、言論・表現の自由を基礎とした自由主義理論によってその存在を社会において主張し、また保護されてきた。しかしながら今日のジャーナリズムは、自由主義理論に拠っているだけでは、社会とのコンフリクトはますます避け難く、ともすればその存在意義が見失われてしまうことは先に言及したとおりである。そこで筆者は、現代のジャーナリズム活動の意義を再発見することができると思われるいくつかの思想や理論を挙げ、それらをジャーナリズム活動の視点から検討してみたい。ここでは今日最も頻りに検討されている政治思想や社会哲学—たとえばシヴィル・ソサエティ論、公共圏論、ジェンダー論やマルチカルチュラリズムの議論などを積極的に取り入れ、それを軸に新しいジャーナリズム研究を探索していきたい。

第 IV 部においては、実態の構造的把握と思想の理論的考察を踏まえた上で、いよいよ事例研究に進んでいきたい。日本の新聞「家庭面」、ドイツの『ターゲスツァイトウング』、

米国の「パブリック・ジャーナリズム」の運動の3つである。第 II 部、第 III 部の議論と突き合わせつつ、そして、マスメディアの周縁部にある媒体が、ジャーナリズムの核心であり、そして革新であり得るという仮説を念頭に置きながら、これらの事例をひとつずつ考察していく。またその際、各事例が抱える問題や矛盾をも明らかにしていきたい。事例研究では、各々の先行研究の成果だけでなく、筆者自身の参与観察や関係者へのインタビューを取り入れていく。また、第 IV 部の終わりに、各事例のまとめをした上で、さらにそれぞれの実態や思想の比較をして、今日ある「周縁のマスメディア」の稜線を浮き彫りにしていきたい。

そして最終章では、これらの考察をもとに、現代社会のジャーナリズムが直面している矛盾と問題点を整理するとともに、また近代という時代に生まれた「ジャーナリズム」という活動の原点に立ち戻りつつ、その将来の再興への希望と展望を筆者なりに考えてみたい。

第I部 (1-17頁) 註

¹ 「ジャーナル」はもともとラテン語であって、英語となってからは、毎日つけられる記録はすべてジャーナルと呼ばれるようになる。毎日の記録という意味で「ジャーナル」という言葉が使われ始めたのは1500年頃、日刊新聞という意味でこの言葉が使われるようになったのは1728年以後である(鶴見俊輔 1965: 7)。

² 「マスコミ」という言葉は、大久保忠利の造語であるという。鶴見俊輔 1965年、8頁参照。

³ 「マスコミ」に関して花田は、『『マスコミ』と擬似主体化される日本のジャーナリズムの病理のひとつの原因はマスメディア中心主義にある』(花田 1996: 80)と述べている。

⁴ 当然のことながら、実務側と研究者側との反目し合う関係の原因とは、研究者側に問題があるだけでなく、実務側の革新意識の欠如、現制度が温存する利害への固執なども挙げられるだろう。

⁵ モリス・スズキは、「多文化に散在している現象のグローバルなアプローチ」に相応しいテーマとして、たとえば各国の原住民のコミュニティの歴史と現在について、1960年代に世界的に拡大した学生運動について、あるいはまたユニセフや世界銀行などの世界システムや組織についての考察などを挙げている(Morris-Suzuki 2000: 21-22)。筆者は「マスメディア」の諸現象の考察にも、モリス・スズキの提案するような「アンチ・エリア・スタディーズ」の視点によって、これまでのナショナル枠組みにおける研究からは見えにくかった重要な知見が得られることを予感している。